

令和元年度宮崎県計画に関する 事後評価

**令和4年11月
宮崎県**

3. 事業の実施状況

令和元年度宮崎県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2】 薬剤師による在宅医療提供体制整備事業	【総事業費】 17,168千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県薬剤師会、宮崎市郡薬剤師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	薬局・薬剤師による適切な医療サービスが提供できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加 現状値：444薬局(2017年)→目標値：488薬局(2023年)	
事業の内容(当初計画)	①在宅医療が行える薬剤師を育成するため、フィジカルアセスメントや無菌調剤技術の研修を実施する。 ②医師及び介護支援専門員等との多職種連携シンポジウムを開催する。 ③地域の拠点薬局に無菌調剤室等の整備を支援し、地域の薬局が共同利用できる体制の構築を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・在宅医療に関する研修会受講薬剤師数 450名(R1、R2、R3年度) ・在宅医療関係者との多職種連携シンポジウムの開催 2回(R1、R2年度) ・共同利用型無菌調剤室等整備支援数 1箇所(R2年度)	
アウトプット指標(達成値)	・在宅医療に関する研修会受講薬剤師数 643名(R1、R2、R3年度) ・在宅医療関係者との多職種連携シンポジウムの開催 2回 ・共同利用型無菌調剤室等整備支援数 1箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加 475薬局(R3年度)	
	(1) 事業の有効性 薬局・薬剤師への介護保険制度や在宅医療に必要な無菌調剤技術に関する研修の実施により、在宅医療に取り組む薬局・薬剤師を育成することができた。 地域ケア会議に関する勉強会の実施により、在宅医療を推進するための体制づくりを行うことができた。 (2) 事業の効率性 県薬剤師会に委託したことで、研修会開催が広く周知され、薬剤師の研修参加が促進できた。	
その他	総事業費 R01：3,000千円(基金3,000千円、その他0千円) R02：12,230千円(基金7,115千円、その他5,115千円) R03：1,938千円(基金1,800千円、その他138千円)	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 訪問看護ステーション等設置促進強化事業	【総事業費】 14,505千円
事業の対象となる区域	宮崎・東諸県郡を除く県全体（R1、R2） 宮崎市を除く県全体（R3）	
事業の実施主体	設置事業者	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護をつなぐ役割を担う訪問看護ステーション等について、在宅医療・介護の連携促進、地域包括ケアシステムを構築するための社会資源の基盤として県内全域で訪問看護を利用できる体制整備が必要である。 アウトカム指標：訪問看護事業所数 116事業所(2019年)→150事業所(2022年)	
事業の内容（当初計画）	条件不利地域等に新たに訪問看護事業所を開設する事業者に対して、立ち上げまでに必要な初期費用等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	条件不利地域等における訪問看護ステーション等の設置補助 15件 新たに職員を雇用した訪問看護事業所への補助 30件	
アウトプット指標（達成値）	条件不利地域等における訪問看護ステーション等の設置補助 16件 新たに職員を雇用した訪問看護事業所への補助数 12件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護事業所数 148事業所（2021年） （訪問看護事業所の増加事業所数 令和3年度の指定事業所数19。同期間における休止数7、廃止数4。） （1）事業の有効性 訪問看護サービスの提供体制が不十分な地域に新たに訪問看護事業所等を開設する事業者を支援することにより、訪問看護を利用できる体制整備を進めることができた。 （2）事業の効率性 訪問看護サービスに関する調査(平成26年度に完了)により地域別のニーズや現在のサービス提供状況の把握をした上で補助対象地域を選定したことにより、より地域の実情に応じた的確な訪問看護ステーション等の整備支援が可能となった。	
その他	総事業費 R01：4,063千円(基金4,063千円、その他0千円) R02：3,575千円(基金3,575千円、その他0千円) R03：6,867千円(基金6,867千円、その他0千円) 新たに職員を雇用した訪問看護事業所への補助数が目標未達成のため、既存の事業所に活用するよう、周知を促していく。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 36,514千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	歯科診療所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>脳卒中など急性期の患者やがん手術を受けた患者などは退院後も口腔ケアや歯科治療のニーズが高いことが見込まれるため、地域の実情に応じたより質の高い在宅歯科医療を実施するために必要な機器を整備し、切れ目なく患者の状態に応じた医療を提供し、病床の機能分化・連携を推進するための仕組みづくりを行うことが急務となっている。</p> <p>また、在宅医療を推進するためには、在宅で口腔ケアを行う在宅歯科医療が必要となるものの、在宅歯科医療を行う歯科医療機関はまだ不足していることから、在宅歯科医療に従事できる人材を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・在宅療養支援歯科診療所の増加 現状値：109か所(H29)→目標値：119か所(R5) ・在宅歯科診療に係る専門職（歯科医師、歯科衛生士など）の育成 現状値：100人(H28)→目標値：500人(R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①歯科医療機関への設備整備の補助</p> <p>②研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問歯科診療に係る歯科専門職向け研修会の実施 ・多職種連携強化のための介護・医療従事者向け研修会の実施 ・在宅歯科衛生士育成事業（歯科衛生士の復職支援含む） <p>③県民向けの周知啓発</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・機器整備を行う歯科医療機関 9か所 ・研修会開催 4回 ・啓発資料の作成 ポスター200部、ちらし4,500部 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・機器整備を行う歯科医療機関 21か所 ・研修会開催 10回 ・啓発資料の作成・配布 ポスター200部、ちらし4,500部 ・歯科衛生士の復職支援相談会 8回（他事業含む研修会等と同時開催） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援歯科診療所の数 73(R4.10) ・在宅歯科診療に係る専門職（歯科医師、歯科衛生士など）の育成数 650人(R3) <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、在宅歯科医療体制の充実が図られるとともに在宅歯科医療の必要性に対する理解が深まり、また、医療介護従事者の資質の向上と歯科医療機関との連携が促進された。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	医療介護従事者や在宅歯科医療サービスの提供側・受入側の両面に同時にアプローチすることで、効率的に在宅歯科医療を推進することができた。
その他	<p>総事業費</p> <p>R01 : 14,712千円(基金10,859千円、その他3,853千円)</p> <p>R03 : 21,802千円(基金14,727千円、その他7,075千円)</p>

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【NO.1】 宮崎県介護施設等整備事業	【総事業費】 100,050 千円								
事業の対象となる区域	宮崎東諸県、日南串間									
事業の実施主体	医療法人									
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。									
事業の内容（当初計画）	<p>① 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設からの転換</td> <td style="text-align: right;">75 床（2カ所）</td> </tr> </table> <p>② 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設からの転換</td> <td style="text-align: right;">75 床（2カ所）</td> </tr> </table>		整備予定施設等		介護療養型医療施設からの転換	75 床（2カ所）	整備予定施設等		介護療養型医療施設からの転換	75 床（2カ所）
整備予定施設等										
介護療養型医療施設からの転換	75 床（2カ所）									
整備予定施設等										
介護療養型医療施設からの転換	75 床（2カ所）									
アウトプット指標（当初の目標値）	【第7期介護保険事業支援計画／計画策定時→元年度末】 ○介護医療院（介護療養型医療施設からの転換） 86 床（3カ所）									
アウトプット指標（達成値）	【令和元年度】 ○介護医療院（介護療養型医療施設からの転換） 57 床（1カ所） ○介護付有料老人ホーム（介護療養型医療施設からの転換）18 床（1カ所）									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 事業実施状況等を踏まえ、当計画の見直しを行い、事業を継続しているため、現段階では観察できない。</p> <p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が進みつつある。</p> <p>（2）事業の効率性 実地主体と密に情報共有しながら調達方法や手続き等について一定の共通認識のもとで施設整備等を行い、調達の効率化が図られた。</p>									
その他	<p>事業実施状況等を踏まえ、助成対象を改めて精査のうえ、当計画の見直しを行い、引き続き地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進していく。</p> <p>総事業費 R1:100,050 千円</p>									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 44,681千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	産科医療機関、宮崎大学	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科をはじめとした特定診療科では医師不足が深刻な状況にあるため、医師不足が深刻な特定診療科に勤務する医師の育成・確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ・手当支給施設の手当支給産科・産婦人科医師数 64人(2016年)→65人以上(2023年) ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 14人(2016年)→15人以上(2023年)	
事業の内容（当初計画）	医師及び助産師に対し分娩手当を支給している分娩施設に対し、手当支給額の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数 153人 ・手当支給施設数 20施設	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数 144人(R3年度) ・手当支給施設数 20施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設の手当支給産科・産婦人科医師数 87人(2021年) ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 17人(2021年) (1) 事業の有効性 県内分娩施設に対する分娩手当の補助により、処遇改善を通じた産科医等の確保を促進した。 (2) 事業の効率性 分娩手当を支給する医療機関を直接支援することで、効率的に産科医等の処遇改善・確保を図ることかできた。	
その他	総事業費 R01：14,990千円(基金14,990千円、その他0千円) R02：15,652千円(基金15,652千円、その他0千円) R03：14,039千円(基金14,039千円、その他0千円) 分娩取扱施設が徐々に減少する中、申請施設及び手当支給者は横ばいとなっており、産科医を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。今後も本事業等による処遇改善を通じ、産科医等の確保を図る必要がある。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 医師修学資金貸与事業	【総事業費】 247,860千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域的偏在や、小児科等特定診療科の医師不足等から、地域医療の現場を支える医師の安定的な確保が必要。	
	アウトカム指標：県内での臨床研修開始者数 57人(2019年)→80人(2023年)	
事業の内容(当初計画)	将来、県内の指定医療機関に勤務する意思を持った医学生に対し、修学資金を貸与する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医師修学資金新規貸与者数 16名	
アウトプット指標(達成値)	医師修学資金新規貸与者数 34名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内での臨床研修開始者数 64人(2021年)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師修学資金貸与者は、卒業後に県が指定する医療機関に一定期間勤務する義務が生じるが、義務履行を果たせば修学資金を返還免除とする一方で、義務を履行できない場合は、利息をつけて一括で返還させることから、医師確保の面から有効であったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>一定期間の義務履行を果たせば返還免除とすることで、県内の医師不足や地域的偏在等の解消に向け、効率的に県内の地域医療提供体制の充実を図ることができたと考える。</p>	
その他	<p>総事業費</p> <p>R01：116,029千円(基金88,584千円、その他27,445千円)</p> <p>R03：131,831千円(基金129,030千円、その他2,801千円)</p> <p>近年の臨床研修開始者数は年度間のバラツキはあるものの60人前後で推移しており、令和3年度開始者は過去最高となった。宮崎大学医学部地域枠の定員拡充に伴い、来年度より、貸与枠を21名から46名にすることから、貸与者の確保に努め、県内臨床研修開始者数の増加を図る。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 看護人材獲得支援事業	【総事業費】 11,513千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により看護職員の需要は今後増大する見込みであり、看護職員の安定的な確保を図っていくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数 21,204人(2018年)→21,728人(2023年)</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関の魅力向上に必要な研修を実施すると共に、県内就職希望者への情報提供体制を整備する。 ・看護学生等へ看護体験を複数回実施、又は、院内のキャリアアップ教育体制を整備する医療機関を支援すると共に、認定看護師等資格取得のための研修派遣を実施する医療機関等に対し補助を行う。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力発信力向上研修会の開催：4回 ・教育体制等整備医療機関：20施設 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力発信力向上研修会の開催：2回 ・教育体制等整備医療機関：5施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数 21,204人(2018年)→21,464人(2020年)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護管理者等を対象とした魅力発信力向上に必要な研修会の開催、県内就職希望者へ情報提供する体制の整備、認定看護師等の研修派遣を実施する医療機関に対する助成等を行うことにより、医療機関による看護人材確保に対する機運が高まり、看護人材の確保・定着が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会に参加した医療機関が看護人材確保のための行動が起こせるよう、助成事業を実施することで、研修会と助成事業が連動し、事業効果が高まると考える。</p>	
その他	<p>総事業費 R03：11,513千円(基金7,331千円、その他4,182千円)</p> <p>【指標未達成の要因や改善の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で集合での研修会開催が難しく、R3年度はWebでの研修会を行ったため、地域毎に開催を想定していたものが、一斉開催ができたことから、研修会の開催が2回となった。また、認定看護師等の研修派遣においても同様に、コロナ禍でスタッフを派遣できる余裕が医療機関になかったと推測している。 ・今後は、研修会開催に代わり、看護人材確保に悩みをもつ医療機関に対し、看護管理者の経験を持つ支援員が訪問し、看護人材マネジメントの助言等を 	

	行い、看護人材確保等に関する相談体制を強化する事業を実施し、各医療機関の魅力向上に向けて具体的な行動につなげてもらい、看護人材の確保・定着を推進する。
--	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】 労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業（導入支援）	【総事業費】 16,644 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材を確保するためには介護サービス事業者に対し、介護ロボットの導入や、体力に不安のある女性介護職員等も継続して就労しやすい環境整備を支援する必要がある。 アウトカム指標：介護ロボット導入事業所数の増	
事業の内容(当初計画)	県内の介護サービス事業者が行う介護ロボットの導入や通信環境整備を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	県内の特別養護老人ホームのうち、何らかの介護ロボットを導入している施設の割合 100% (令和4年度)	
アウトプット指標(達成値)	補助事業所数 80 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：補助事業所数 80 事業所 (1) 事業の有効性 センサーマットの導入により、利用者の離床状況が早期に把握できることにより、支援のタイミングが効果的に対応できるようになった。また、移乗サポートの介護ロボットの導入により、介護職員の腰痛予防だけでなく、転倒のリスクの減少にもつながった。 それらによって、介護職員の身体的な負担の軽減や、業務の効率化につながった。 (2) 事業の効率性 県ホームページで周知するとともに、介護保険事業所に直接メールで案内し、効率的に周知を行った。	
その他	R3 実績：H28 基金分(12,182 千円)+H29 基金分(3,506 千円)+H30 基金分(19,483 千円)+R1 基金分(16,644 千円)+R2 基金分(27,332 千円)+R3 基金分(11,601 千円) =90,748 千円	